



2001年2月15日
No.70号



JAWAN

日本湿地ネットワーク・JAWAN通信

日本湿地ネットワーク (Japan Wetland Action Network)
〒191-0052 東京都日野市東豊田3-18-1-105 柏木実方 TEL&FAX 042-583-6365
JAWAN URL: <http://homepage1.nifty.com/wetland/jawanj/info/index.html>
郵便振替/00170-8-190060 日本湿地ネットワーク
■団体会費/5000円 ■個人会費/3000円



泡瀬干潟 (2000年6月) 撮影: 水間八重

【目次】「環境の新世紀」のはじめに(辻 淳夫).....	2
干潟・湿地保護全国キャンペーン「干潟を守る日2001」のお知らせ.....	3
三番瀬の現状(牛野くみ子).....	4
今こそ諫早干拓を中止し、諫早干潟の再生に舵を切れ!(菅波 完).....	5
諫早湾干拓事業の見直しと諫早湾干潟の再生を求める緊急要請.....	7
泡瀬干潟の危機を救おう!(泡瀬干潟を守る連絡会).....	8
泡瀬干潟を埋め立てる中城湾港(泡瀬地区)公有水面埋立事業の見直しを求める要請...	9
新刊「海を売った人びと 韓国・始華干拓事業」.....	10
ツアー デンマーク再生湿地巡り 北欧の渡り鳥観察&自然の再生講座.....	11
イベント情報/各地の近況/JAWAN会員募集中/編集後記.....	12

「環境の新世紀」のはじめに

文：辻 淳夫（藤前干潟を守る会／日本湿地ネットワーク代表）

ついに来るべきものがきた、諫早の世紀明けですね。みなさまのところでは、どう新世紀を迎えられているのでしょうか？

藤前では、200人以上の人々が集い、つきたてのお餅をいただきながら、いつにない輝きを見せる初日を祝いました。恒例の新年太鼓や藤前の歌がうたわれ、森から海へのつながりをひろげ、失われたものを取り戻してゆく思いが語り合われました。

いよいよ、ラムサール登録への歩みを始める年ですが、2005年の「環境万博」を契機に、ゴミで環境を壊さない社会づくりや、流域全体を視野においた伊勢湾の環境修復を、藤前から始めていきたいと思えます。ゴミ埋立の危機からは開放されたものの、貧酸素水塊の恐怖や、洪水対策の浚渫など難題はつづきますが、元日のような集いがごく自然にできてしまうところにあらためて感動し、そうした人のつながりに希望をもっています。

*

一方、泡瀬干潟のように、緊迫した事態のままに新年を迎えられた方も多いいと思います。昨年末の泡瀬緊急要請に対する運輸省の同日認可の仕打ちや、諫早干拓事業の見直し要請への農水省の横柄な対応には、いまどき、こんなことがと憤りを越してあきれました。

誠意ある理性の声を聴こうともせず、斬り捨てる、山下さんを怒らせた「お役人行政」が、世の中の変化とは無縁に生きのびている感じでした。

私たちは、きっぱりと“こんなものはいらぬい”と、20世紀においてきたいと思えます。

新年早々の省庁再編で、なによりこうした旧き体質が一新されることを期待しつつ、その見直しに新しい展望が開かれるよう厳しく対処し、支援していきたいと思えます。

*

泡瀬の事例は、本土ではすっかり失われた海

草藻場という豊かな自然が残されながら、パブル時代の発想のままの妥当性の明らかでない開発が横行する沖縄の現実と、国際的に重要な自然でも、環境庁の意見表明の機会さえなくした、地方分権一括法と公有水面埋立法の問題点を明らかにしました。それは、同法が、本来パブリックな公有水面を国有水面ととらえ、埋立による私有化を原則的に認める開発促進法であり続けているところに問題があります。今は、時代の要請に即した、保全が原則の法に改めるか、むしろ同法を廃止して、生態系の特質を生かしたワイズ・ユース（賢明な利用）を理念とするラムサール条約の国内法としての湿地保全法を制定すべきであり、日本湿地ネットワークとして積極的な提案をしていく時であると考えています。

*

日本湿地ネットワークは今年10周年を迎えますが、中心的課題の諫早も千葉も藤前もそれぞれ30年の運動の結果としてあります。それらはすべて行政による「公共事業」の公共性を問うものだったといえましょう。それが公共の福祉につながるどころか、環境を破壊し、人々の生存の基盤さえ失うものだからこそ、苦しいたたかいに立たざるを得なかったのです。

長良川河口堰に始まる各地の川を守る運動は、ダムを至上のものとする河川行政の誤りと、利権につながる工実施だけが目的といった「公共事業」の公共性をチェックしたり、見直したりする、法的、政治的なしくみがないことを明



JAWANによる農水省への諫早干拓見直し要請（昨年11月）

らかにしました。

いま、国土交通省の出現で、事態は一層深刻になると予想され、公共事業をチェックしコントロールするしくみ作りが大きな政治課題になっています。日本湿地ネットワークは「公共事業チェックを求めるNGOの会」に加盟していますが、より広く参加を呼びかけるなど、環境問題をつめていくと必ずぶつかることになるこうした共通課題にも、積極的な対応をする必要があると考えています。

*

問題は、そうした課題に対応する用意、つまり人とお金、組織力をどうつくりだしていくかでしょう。日本湿地ネットワークは、各地の現場で活動する団体・個人といった、いわば草の根の市民活動のゆるやかな連合体で、ほとんどの活動が自発的なボランティアベースで進められてきました。

新世紀に向けて、そうした私たち自身の特性を活かしながらも、そのあり方を見直し、あらたな発展を模索すべきときかと思います。NPO法人化して、活動に見合う組織と資金を得ていく手段も検討していかなばならないでしょう。

*

今はっきりしていることは、そのためには私たちがもっと多くの人々のつながりと参加を必要としていること、環境のために何かしたいという機運は圧倒的に広がっていること、それを可能にする私たち自身の情報手段をもちつつあるということでしょう。

それらの状況を活かして、21世紀に生きていく若い人たちに活動が広がり、ひきつがれていくことを、ここ一番の目標としてやっていきたいと思えます。

どうぞ、よろしく。

(2001年1月7日)

干潟・湿地保護全国キャンペーン「干潟を守る日2001」のお知らせ

「干潟を守る日」とは.....

1998年の春、諫早湾閉め切りの日である4月14日を「干潟を守る日」とすることが宣言されました。潮干狩りや春の渡り鳥のシーズンでもあるこの時期に、干潟・湿地の保全を求める行動を毎年、全国の団体が連携しながら行っていこう！.....それがこの「干潟を守る日」の趣旨です。

第1回の「干潟を守る日1999」では、全国から約30の団体が参加。藤前干潟の埋立中止、ラムサール会議の開催という干潟にまつわる大きなニュースと相まって、「干潟を守る日」も話題となりました。

また、第2回の「干潟を守る日2000」では参加団体が40以上に増え、北海道から沖縄までの正に全国展開のキャンペーンに発展しました。しかし2000年7月にはこのキャンペーンの発起人の一人であり、諫早湾干拓見直し運動に尽力してきた山下弘文氏が急逝するという悲しい出来事もありました。

21世紀を迎え、自然保護の気運が高まる一方で、干潟・湿地の破壊は依然として各地で進行中です。「干潟を守る日2001」では山下弘文氏の遺志を継ぎながら、干潟・湿地保全の潮流をさらに確かなものにするための活動を展開していきたいと思えます。今年のキャンペーンにも皆様のご参加とご協力をよろしく願います。

干潟を守る日2001参加団体募集中

只今、干潟を守る日2001実行委員会では4月から5月にかけて干潟・湿地保全のイベントを開催していただけるキャンペーン参加団体を募集しています。「干潟を守る日」の趣旨に賛同する団体であれば、干潟・湿地保護団体に限らず、どんな団体でも参加できます。参加費は1口5000円。チラシ作成のため、2月10日を参加登録の第一次締め切りとしますが、その後もキャンペーンへの参加は随時受け付けています。詳細は下記のホームページを参照していただくか、実行委員会までお問い合わせ下さい。

干潟を守る日2001実行委員会

〒171-0032 東京都豊島区雑司が谷3-7-3
ベルビュー目白701 諫早干潟緊急救済東京事務所内
TEL/FAX 03-3986-6490

E-mail isahaya@msj.biglobe.ne.jp

ホームページ

<http://www.2s.biglobe.ne.jp/isahaya/mamoruhi/>

「干潟を守る日2001」呼びかけ人（順不同）

辻 淳夫（藤前干潟を守る会）
山下八千代（諫早干潟緊急救済本部）
矢嶋 悟（諫早干潟緊急救済東京事務所）
花輪 伸一（WWFジャパン）
古南 幸弘（日本野鳥の会）

三番瀬の現状

文：牛野くみ子

(JAWAN運営委員 / 千葉の干潟を守る会副代表)

新しい世紀の幕開けは三番瀬保全からと思っ
ていました矢先、1月12日に川口環境大臣が三
番瀬を訪れ、「大都会の近くに、このような自然
生態系が保全されていることはすばらしい。子
孫に引き継いでゆくべき」と発言されました。
更に「必要性について納得出来ない。さらなる
全面見直しを」と強く県に迫りました。

この発言内容は、環境庁時代からの変わらぬ
姿勢ですが、このように早い時期に明言された
ことに省としての威厳と誇りを感じました。そ
して頼もしい環境省を私たちに示して下さいま
した。

ご存じのように現在、三番瀬の埋立をめぐっ
ては、環境調整検討委員会が、これまでの議論
の報告書をまとめ、県環境会議に1月25日報告
したところです。その報告を受け環境会議は「2
月下旬頃現地視察を行い、なるべく早い時期に
結論を出したい」との見解を示しました。こう
書いてくるとスムーズにことは運んでいるよう
ですが、そんなことはありませんでした。とい
いますのも、10日に開催された環境調整検討委
員会では、環境に配慮する事項などを盛り込ん
だ報告書を作成していたようですが、事業の必
要性が明確に示されていない、また環境会議へ
の報告の時期は未定であるなどとなっていたか
らです。そのようなことから環境省では「埋立
免許申請が出されてから反対姿勢を示せば事業
者に迷惑がかかる。早い結論はお互いの利益に
かなう」ことを強調し発言に踏み切ったようです。

そんなわけで結論は2月か3月になると思われ
ます。このことは、5期20年努めた沼田知事の
引退に重なります。知事が代わり千葉県を変える
いいチャンスです。

また、三番瀬保全運動とは別に「三番瀬ヤミ
補償裁判」というのがあります。これは沼田知
事が知事になった翌年の1982年に、漁業補償相
当額の43億円を行徳漁協に転業準備資金の名目
で、金融機関を通して融資させたことです。融
資の利息は県が負担する事を約束したそうです。

議会を通さずに、その上、三番瀬計画は凍結中
であったにもかかわらずです。

埋立計画は具体化しないまま、たまった利息
は56億円。県は99年度の補正予算で半額を支払
い、残りは本年度中に支払うと言ってます。

私たちは、この利息支払いは財政行為として
違法、不当であることから、知事及び企業庁長
の責任を追及し、県に代わって賠償を要求する
訴訟を千葉地裁に起こしています。沼田知事は
知事を辞めても沼田個人として責任を追及され
ます。

三番瀬の運命は、知事の引退に大いに関係し
ています。

そんなことから、知事選の前の3月11日「干
潟を守る日」の一環として“ムダな公共事業ス
トップ” 財政問題と三番瀬 の集会を開催い
たします。

千葉県や船橋市、市川市の財政危機下におけ
る環境破壊、公共事業についての批判を具体的
に行います。JAWANには共催または後援をお
願ひいたします。宜しくお願いします！

この3月、沼田知事は白紙撤回をして花道を
飾ってはどうか。全国でも初の計画ア
セスにも当たる県環境会議を設置して、いろい
ろ取り組んできたのですから。

環境省川口大臣の発言を、県は真摯に受け止
めて欲しいと思いますが、どの様に対応してく
るか予断は許せません。私たちは今後も白紙撤
回を目指し全力を尽くします。そして三番瀬ひ
いては東京湾をラムサール登録地に指定される
よう働きかけて行きます。ご支援下さい。なお、
川口大臣が三番瀬を訪れた日、「千葉の干潟を守
る会」「三番瀬を守る署名ネットワーク」の一員
が、環境省に省昇格のご挨拶に出かけていまし
た。そこで大臣が三番瀬を訪れることを耳にし、
環境省の方から急遽直行しました。現場では代
表が大臣にご挨拶をさせていただきました。と
てもうれしかったので付け加えます。

(2001年1月26日)

今こそ諫早干拓を中止し、 諫早干潟の再生に舵を切れ!

諫早干潟緊急救済本部・東京事務所(文:菅波 完)

年初から諫早問題が急展開!

今年1月1日、諫早湾は、漁業者による海上デモとともに21世紀を迎えた。

この日、福岡、佐賀、熊本の3県の有明海漁連の有志、約800人が約200隻の漁船に分乗して諫早湾の潮受け堤防前に集結し、「宝の海をかえせ」「干拓工事を中止せよ」と激しい抗議行動を行った。この冬は、養殖ノリの生育が極めて悪く、黄色く「色落ち」する現象が有明海から八代海にまで広がっており、諫早湾の閉め切りと調整池からの排水が、これらの漁業被害の原因だとして、ついに漁業者が立ち上がったのだ。

13日には再び潮受け堤防前に約300隻の漁船が集結。22日には3県の漁連が正式な抗議の申し入れを行い、28日は3県の漁連と長崎県内の一部漁業者を含め、約1500隻、6千人規模の抗議行動に発展した。諫早干拓の前身である「長崎県南部総合開発計画(南総)」は、かつてこの3県の漁業者の猛烈な抗議によって中止に追い込まれたが、今年に入ってからの漁業者の動きは、南総中止の当時に思い出させるに十分である。

これらの漁民の動きを受けて、全く予想もしないところから問題が急展開した。

1月23日、谷津義男農水大臣自らが有明海のノリ不作に関連して「(諫早干拓の)堤防閉め切りが原因なのかを含めて徹底的に調査する。調

査結果によっては、水門を開けて調査するのめやぶさかでない」と語ったのだ。その後、与党各党も党内にノリ不作対策本部を設置、幹事長が現地を視察するなど、有明海の漁業被害と諫早干拓の関係が、重要な政治課題に急浮上した。

これに対応し、NGO側としても、急遽別記の要請書を用意し、1月26日に5団体の連名で農水大臣、環境大臣宛に提出した。(7頁参照)

タブーだった水門開放が現実的な視野に

これらの動きの中での重要なポイントは、「水門開放」がタブーではなくなったことだ。これまでの農水省は、一貫して「農業用水の利用(調整池の淡水化)」と「防災(調整池の水位をマイナス1mに保つ)」のために、水門の開放は全く想定していない、と説明してきた。

「防災」については農水省の事業としては目的が筋違いだし、効果が不完全であることも、既に明らかになっている。にもかかわらず、我々の事業見直しの声に対し、事業者側は、諫早大水害までを持ち出し、「人命軽視」だと言わんばかりの反論(ほとんど恫喝)をしてきた。それほど堅く閉ざされていた水門を開放することが、農水大臣から与党幹部まで巻き込んで公然と議論されることなど、以前では全く考えられなかったことだ。

諫早干拓の目的たる、農地造成・防災は、既に事実上破綻しているのだが、これまで不当にハバをきかせてきた事業推進側の論理が、いろいろな意味で「力」を失ってきたことは確実だ。

諫早干潟の回復が有明海再生の条件

当面は、「ノリ被害と諫早干拓の因果関係」がニュースの中心になりそうだが、因果関係の究明は、一筋縄では行かないし、被害に対する対症療法では、有明海の漁業は回復しない。有明



漁業者による諫早湾での海上デモ(1月1日)



漁業者による諫早湾での海上デモ（1月1日）

海的环境悪化要因は、筑後大堰や熊本新港の建設、三池炭坑後の海底陥没など複合的で、諫早干拓だけが悪いというわけではないのも確かで、対策は、有明海全体の環境回復を視野に検討しなければならない。

しかし、何よりも、私たちが忘れてはならないのは、かつて諫早湾は「有明海の子宮」と呼ばれ、豊かな海の幸を育み、水質浄化に極めて大きな役割を果たしていた、という紛れもない事実だ。「宝の海をかえせ」という漁業者の実感にこそ、真実があるに違いない。諫早干潟の回復なしに、有明海の再生を考えることなどできないのだ。

諫早干潟は再生できる！

「潮受堤防の内側は、干上がって膨大な生き物が死んでしまいましたが、50センチも掘れば昔の干潟の土そのままなんです。ゴカイまで出てきましたね。」「排水門を開放すれば、1年から1年半で7、8割の生き物が帰ってくる」「3、4年で元の干潟に戻るでしょう。」

昨年七月、突然、帰らぬ人となってしまった山下弘文さんは、亡くなる2週間ほど前に、テレビの収録で作家の立松和平氏を案内し、いつもの笑顔で諫早干潟再生の展望を語った。

幸い、潮受堤防内部の多くの部分は、干上がりはしたが元のガタ土が残されている。そして何よりも、諫早湾には最大5メートルもの潮位差があり、水門を開放すれば、毎日2回、海水とともにプランクトンなどが諫早湾から堤防内部に流れ込み、また潮が引けば、ガタの表面が空気に触れる。かつて約3000ヘクタールの広大な干潟を育ててきた大きな自然の仕掛けはそれほど変わっていない。

確かに、全長7キロの潮受堤防に対して、現

在の水門は2ヶ所合わせて250メートルで、この水門だけでは、海水の交換は不十分だとも言われている。それでも、何年かかるかはともかく、水門開放により、干潟が回復すると言うことは、多くの科学者から指摘されてきたことである。

この様な科学者などの意見を聞き、また周辺漁業者の方とも相談しながら、干潟を効果的に再生させる方法を見極め、提案していくことが緊急の課題となっている。

私たち人間が潮受堤防を開ければ、後は、自然の力が干潟を再生してくれる。人間の犯した過ちに対し、自然は何と寛容にも、未だに、やり直すチャンスを残してくれている。こう考えると、自然の力と言うものに、改めて感心せずにはいられない。

「小異を捨てずに大同につけ！」

農水大臣の発言や議員の動きの背景に、7月の参議院選挙があるのは間違いない。「ノリ被害の対策として、海底の浚渫が必要だ」と言う動きもあるが、ここには建設業者の思惑が見え隠れする。それらを全て否定する必要もないし、漁業被害の問題解決に向けては、漁業者の方にも立場の違いがあるかもしれない。

「水門が開くまでが序盤戦。水門が開いてからが本当に大変になる。」と、山下さんは常々口にしてきたが、水門開放が現実味を帯びるに従って、確かに問題は複雑になってきており、その展開も速まっている。だからこそ、「諫早干潟の再生」という私たちの目的をしっかりと確認した上で、多くの市民や、漁業者、科学者等と、考え方や戦略の違いを乗り越えて連携し、多様な運動を展開しつつ、行政、政治の世界での問題解決に踏み込んでいかなければならない。

* * *

これまで運動の先頭を走ってきた山下さんが亡くなり、諫早問題への取り組みは、多くの方が手分けをしたり、協力したりしながらやっていかざるを得ない状態になりました。

皆さんにも是非、諫早問題の動きに注目していただき、積極的にご参加、ご協力をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（2001年1月30日）

農林水産大臣 谷津 義男 殿
環境大臣 川口 順子 殿

諫早湾干拓事業の見直しと諫早湾干潟の再生を求める緊急要請

諫早干潟緊急救済本部	代表	山下 八千代
諫早干潟緊急救済東京事務所	代表	矢嶋 悟
日本湿地ネットワーク	代表	辻 淳夫
財団法人 日本野鳥の会	会長	黒田 長久
財団法人 世界自然保護基金ジャパン	会長	大内 照之

諫早湾干拓事業の工事着工から約11年、潮受堤防の閉め切りから3年9ヶ月を経過した現在、諫早湾及び有明海の現状は、閉め切り後の赤潮発生件数の急増、特産品であったタイラギの長期的かつ壊滅的な不漁、アサリ養殖の不振、ワカメの不作など、環境の悪化と漁業被害が続いています。これに加えて昨年12月より、養殖ノリの「色落ち」が深刻化し、福岡県・佐賀県・熊本県のノリ漁業者が死活問題に直面しています。この結果、全国生産量の約4割を占め広く国民に親しまれてきた「有明海苔」の品質低下・供給不足が国民生活にも影響を及ぼし始めています。

農水省は、諫早湾干拓事業の環境アセスメントの総合評価で、「有明海の自然環境に著しい影響をおよぼすものではなく、また、その影響は計画地の近傍に限られることから、本事業が諫早湾及びその周辺海域におよぼす影響は許容しうるものであると考えられる。」とし、有明海の生態系への影響は軽微であるとしていました。しかし、周辺漁民や多くの科学者、NGOなどは、周辺環境に重大な悪影響を及ぼす危険性を指摘してきました。

一方、佐賀、福岡、熊本の3県の有明海漁連も漁業への影響を考慮し、事業着手前に九州農政局長との間で「諫早湾干拓事業に関する基本協定書」(1985年)と「諫早湾干拓事業に関する確認書」(1987年)を取り交わしています。その確認書の中では「乙(九州農政局長)は、有明海水産業への影響並びに環境の変化を把握するため、定期的に調査を実施するものとする。」「諫早湾干拓事業に起因し有明海水産業に予測し得なかった新たな被害又は支障が万一生じた場合には、乙は誠意をもって甲に協議し、解決するよう努めるものとする。」と環境調査と協議が確約されており、実際に3県漁連からは、これまでも有明海の環境調査の要請が行われてきました。

現在の深刻な漁業被害に対しては、緊急の補償措置等を行うことも不可欠と思われます。

私たちは、有明海・諫早湾の環境悪化・漁業被害に、諫早湾干拓事業が重大な影響を与えていると考えます。この状況の解決、つまり、有明海・諫早湾の豊かな生態系を守り、回復させるためには、諫早湾干拓事業の根本的な見直しと諫早湾干潟の再生が緊急の課題だと考えます。

有明海沿岸漁民が「諫早干拓を中止し、水門を開放せよ。宝の海をかえせ。」と大規模な海上デモを元旦から繰り返していますが、この要求は私たちの主張と一致するものです。

このような情勢の中、農林水産省が、「有明海ノリ不作対策本部」を設置し、状況調査に乗り出したこと、さらに農林水産大臣自らが、「あらゆる観点から原因を調査する。予見を持たずにやり、結果によっては潮受堤防の水門を開けて調査するのもやぶさかでない。」という趣旨の発言をされたことを、私たちは大きな期待を持って受け止めました。

私たちは、農林水産省に誠実な調査と大胆な決断を期待し、また、環境省に有明海全体の環境保全の推進を求める立場から、以下の点について要請します。

1. ノリ等の漁業被害のみならず、有明海の環境の悪化について、国として科学的な調査を行うこと。また、その方法や結果について十分な情報公開を行うこと。
2. 水質浄化を図るため、諫早湾の調整池を再び汽水化し、干潟を回復させるための水門操作を直ちに行うこと。ただし、水門操作の方法等、諫早湾内の漁業への影響に十分配慮すること。
3. 調整池の水質悪化の要因の一つである内部堤防工事を直ちに中止すること。
4. 潮受堤防の水門を開放するにあたり、必要な防災対策の検討を早急に行うこと。
5. 水門の常時開放・水門の拡幅・潮受堤防の撤去を含めて、諫早湾の干潟を効果的に回復させる措置の検討を開始すること。
ただし、その措置が与える一時的な影響について予測し、必要な漁業補償等も行うこと。

以上

泡瀬干潟の危機を救おう!

泡瀬干潟を守る連絡会結成!

いよいよ活動本格化!

泡瀬干潟を守る連絡会



国際湿地シンポジウムでのエクスカ
ーション(昨年10月)

泡瀬干潟のある沖縄市で昨年10月に行われた国際湿地シンポジウムの後、12月4日に沖縄県は県事業分9.2haについて運輸省に埋め立て認可を申請。沖縄からも市民団体が上京して運輸省へ要望書を出した12月18日その日に、運輸省は沖縄県に対して公有水面埋立法による埋め立てを認可した。さらに翌12月19日、沖縄県は国事業分177.4haの埋め立て事業を承認し、県事業分については埋め立て免許を交付した。国内外の多くの団体から、国や県に抗議の声が送られた。その声を追い風にして、沖縄の自然保護団体や労働組合を中心に、泡瀬干潟を守る連絡会準備会が発足。連絡会の結成日1月31日を第一次締め切りとして、観察会などの各団体の日常的な活動に並行して埋め立て見直しの署名活動を開始。市民への働きかけを積極的に行ってきた。そして、1月31日には、泡瀬干潟を守る連絡会が結成。現在、泡瀬の干潟で遊ぶ会・沖縄県高教組中部支部・沖縄野鳥の会・琉球湿地研究グループなどの県内13団体が参加。個人会員は約150人。

泡瀬干潟を守る連絡会及び準備会のこれまでの主な活動: 12月28日漁業補償関連資料の公開を沖縄県へ請求。1月17日沖縄県へ住民監査請求。1月31日結成総会。2月1日沖縄総合事務局長と沖縄県知事に対する埋め立て凍結の緊急要請。その他、マスコミの取材への協力、市民への働きかけ等も活発に行っている。

今後の活動予定: 学習会、野鳥観察会、干潟観察会などの開催 署名活動の継続 署名の一次集約分を総合事務局長と県知事に手交(2月14日予定) まちづくりや環境問題などの専門委員会の立ち上げ 住民訴訟への準備 東アジア・オーストラリア地域シギ・チドリ重要湿地ネットワークへの登録推進 干潟を守る日2001キャンペーン参加(シンポジウムを予定) 会報の発行 公式ホームページの立ち上げ アンケートによる埋め立てに対する住民意識調査の実施 シンポジウム・ワークショップ開催 個人、団体の入会促進

泡瀬干潟の救済活動への参加方法いろいろ

1月4日にメーリングリスト開始、1月31日現在投稿数199、リスト参加者100あまり。まずは、情報の共有から。メーリングリスト参加希望者は、管理者(藤井晴彦) anemone@ryukyuu.ne.jpまでご連絡下さい。

1月8日、会員による非公式だけど強力なホームページ開設。週ベース以上のペースで更新。目で見てわかる泡瀬干潟の魅力がいっぱい。 <http://www.ne.jp/asahi/awase/save/> をチェックして見て下さいね。

その他、会への加入。干潟の観察会、探鳥会などへの参加などなど。一緒に運動を作っていきましょう。只今、署名活動推進中!是非ご協力ください!(右頁参照)



運輸省への要請書提出



ポウバアマモが広がる干潟



探鳥会(2000年1月)

内閣総理大臣 森喜朗殿 / 内閣府沖縄総合事務局局長 吉田正嗣殿 /
沖縄県知事 稲嶺恵一殿 / 沖縄市長 仲宗根正和殿 /
北方沖縄対策大臣 橋本龍太郎殿 / 沖縄県議会御中 / 沖縄市議会御中

泡瀬干潟を埋め立てる中城湾港（泡瀬地区）公有水面埋立事業の見直しを求める要請

泡瀬干潟を守る連絡会
代表 内間秀太郎・藤井晴彦

1. 要請事項

泡瀬干潟を埋め立てる中城湾港（泡瀬地区）公有水面埋立事業を凍結し、情報公開と対話のなかで、事業の必要性と土地利用計画の合理性について再検討するとともに、経済アセスメントと環境影響評価法に基づいた環境アセスメントを実施して下さい。

2. 要請の理由

1) 財政 2) 土地利用計画 3) 自然環境 4) 米軍基地問題 5) 説明責任の放棄
6) 漁業補償 の点において問題がある。(字数制限のため、詳細については省略しました。)

住 所	お名前（または団体名）	印

年齢や居住地国籍を問わず、どなたでも署名できます。

署名を集めてくださる方へ：郵便・ファックスなどで集約先までお送りください。

E-mailでも受け付けますが、その場合は、一通につき一名ずつご記入のうえご返送ください。

3次集約締め切り日：2001年2月28日 その後も継続。

集約先： 前川盛治（高教組教文部長）

〒902-0061 沖縄県那覇市古島1-14-6 教育福祉会館内

TEL:098-887-1661 Fax:098-885-3542

藤井晴彦（泡瀬干潟を守る連絡会共同代表） E-mail:anemone@ryukyu.ne.jp

日本湿地ネットワークの本、好評発売中!

海を売った人びと

韓国・始華干拓事業

韓国の巨大公共事業、始華干拓事業について、地域の漁民の調査報告書の翻訳を発行することができました。ここは諫早湾の閉め切りの前に既に閉め切りによる水質の悪化が深刻となり、事業者が、水質浄化のために水門を開けた場所です。汚染と干拓事業について韓国国内で大きな話題となった場所で、韓国の文化人類学者たちが丁寧に聞き書きを行った調査の記録です。わずかな補償金のために豊かな海を手放した漁民たちと地域共同体がどうなったかを追う中から、この事業が「詐欺師なき大きな詐欺」であると断じ、情報公開と、参加の原則を追及することがもっとも大切であり、始華干拓事業にはそのどちらもなかったことを明らかにしています。

日本の後を追って始めたともいえる韓国の干拓事業であり、事業者の対応や、漁民たちの生活の変化は、日本においても参考になることがたくさんあります。事業地周辺の人々への事業者の働きかけや、それによる人々の生活の変化に関する韓国の状況は、日本とほとんど変わりません。隣り合う国同士が、ともにそれぞれの湿地を保全する上でも情報交換は大切なことだと思います。ぜひ日本の皆さんにも知っていただきたいと考えています。住民の希望によるだけでなく、すべての関係者を巻き込んだ計画立案を基本とすべきであるというこの本が主張する考え方が広がってほしいと考えています。

7月に亡くなった山下弘文さんも、韓国との干潟保全の協力を考えつつ、この本の翻訳出版を強く望んでいました。閉め切りによる淡水湖の汚染が原因



12月の国際公共事業シンポでも販売
(左：伊藤恵子さん、右：柏木実さん)

で閉めざるを得なかった始華湖のことが

諫早湾閉め切りの前に情報を得

ていたらと、この出版を強く望み、トヨタ財団への助成金申請にも骨を折っていただきました。

この本は、日本湿地ネットワークとそこにつながる団体・個人の地道な交流の中から出版が実現しました。1999年1月に山下弘文さんをはじめ、JAWANのメンバーが韓国の干潟視察に行ったときに贈り物としていただいた本の翻訳です。

書名：海を売った人びと

韓国・始華干拓事業

著者：ハン・ギョング、チュ・ジョンテク、ホン・ソンフブ、パク・スンヨン

(韓国の文化人類学者たち)

山下弘文(序文と諫早湾の現状の報告：亡くなる10日前に書いた絶筆の一つ)

訳者：山下 亮(北大大学院博士課程)

体裁：四六判 並製 310ページ

発行：日本湿地ネットワーク

発売：南方新社

定価：1900円 + 税金95円

JAWAN会員には割引価格で販売中
JAWAN会員や、湿地関係の皆様にはできるだけ多くの方々に読んでいただきたいと考えて、次のように割引価格を設定します。

1冊2000円(送料込み)

5冊以上は1冊1700円(送料込み)

【申込先】日本湿地ネットワーク会計 伊藤昌尚
〒331-0047 埼玉県大宮市指扇2045 - 404

TEL/FAX 048-622-4802

E-mail: keiko@yuppi.yubitoma.or.jp

バード
ウォッチング
ツアー

デンマーク再生湿地巡り

北欧の渡り鳥観察 & 自然の再生講座

企画
JAWAN

日 程：2001年4月21日(土)
～ 4月29日(日)7泊9日(延泊可)

旅行代金：¥298,000

募集人数：15名(最少催行人数12名)

ツアーリーダー：伊藤よしの

(JAWAN所属・湿地再生を研究)

企 画：日本湿地ネットワーク(JAWAN)

旅行主催：メープル・ツアーズ

(担当：大村弥加)

TEL 03-3437-6266

FAX 03-3436-3670

日程表

日	内 容	宿泊地
1	午前 成田空港発、デンマークへ 夕刻 コペンハーゲン/カストラップ空港着 空港より、専用車にてホテルへ コペンハーゲン	
2	午前 ホテル発、専用車にてオフィスへ 午後 オフィスにて下車 (3h/各自、昼食及び観光) 夕刻 リーベへ、ホテル着	リーベ
3	終日 ワッデン海 バードウォッチング	同 上
4	午前 SKJERNへ RINGKOBING FJORD バードウォッチング 午後 Vast Stadil Fjord バードウォッチング 夕刻 ホテルへ	リコピング
5	午前 Geddal Marsh バードウォッチング 午後 Spottrup So バードウォッチング 夕刻 ホテル着	サリングサンド
6	午前 サムソ島へ フェリーで 午後 自然エネルギー施設など	サムソ島
7	午前 ラムサール湿地見学 午後 サムソ島よりフェリーにて、コルビーカスへ コルビーカスよりコペンハーゲンへ コペンハーゲン	
8	午前 出発までフリータイム ホテルより、カストラップ空港へ 午後 コペンハーゲン出発、一路帰国の途へ	
9	午前 成田空港着、入国後、解散	

延泊を希望される方はご相談ください。 添乗員同行

【主な訪問先予定】

オーデンセ (Odense) アンデルセンの生誕地で古い町並みがよく保存されている。アンデルセン博物館あり。

リーベ (Ribe) 700年代に出来たデンマークで一番古い都市。バイキングで知られる。3月に決まって訪れ、街の中心地に営業するコウノトリはリーベ名物である。ワデン海に近く、海(特に鳥)を存分に楽しめる。

ワデン海 (Wadden Sea) 今回訪問するのはデンマークとドイツの国境にある湿地再生現場。デンマークのワデン海は全域がラムサール湿地に指定されている。1980年代に干拓事業にともなう新堤防工事がかつての干潟や塩性湿地が干陸化し渡り鳥を中心に生態系が劣化した。数年後には海水を導入し塩水ラグーンを造るなどの湿地の再生事業が実施され現在にいたっている。

スキヤーンリバー (Skjern River) デンマークで最も流量の多い川。1962～68年に灌漑工事で河口部分はまっすぐに改変され、ほぼ4000haが耕作地になった。サケやマスも消え生物多様性が失われ水質が汚染された。10年前から森林自然庁が事業に取り組み、下流域の牧草地を含む2200haが湿地として再生され、現在では渡り鳥やサケなどがかつての賑わいをみせている。

ヴェストスタディルフィヨルド (Vest Stadil fjord) 現存する湿地225haに新たにアシ原や湖などを再生するという計2215haのデンマーク第2位の事業。目的は地域内の水位を上げ、水質汚染を軽減すること。灌漑によって劣化していたこの地域の生態系は再生によってかつての豊かな生物多様性を取り戻した。

スポットラップ (Spottrup So) この地域の唯一の観光資源が中世の城、Spottrup Borgである。城の前面に灌漑で農地化していたかつての湖110ha(周辺部分も含めて)を湿地として再生した。城と一体化した景観は観光地としての価値を大いに上げ、生態系の豊かさ(鳥やカワウソなど)がさらに人気を集めている。

ゲッダルマーシュ (Geddal Salt-marshes) デンマーク西部の塩生湿地。1950年代に集約的な農地として湿地140haが埋立てられた。しかし1992年、海岸線の堤防を低くすることによって湿地が再生された。海水は秋季と冬季の高潮の時に入り、家畜が放牧され牧草がつけられている。野鳥が多数訪れるようになった。

ブロックホルムソー (Brokholm So) Countyの事業。風力発電20機ほどの予定地であったが、住民とCountyとの話し合いにより湖として再生することが決定された。地域の名物となり、一旦離農した人々が帰ってきたりしている。

サムソー (Samso) 自然エネルギー自給を目指す島。風力発電、バイオマス(木屑やワラを燃やす)、省エネルギー・省電力を3本の柱にする。農業中心、人口約4000の小さな島だが、ラムサール指定湿地、Stavns Fjordがある。

イベント情報

ムダな公共事業ストップ 財政問題と三番瀬

期日：3月11日(日) 13:00～

場所：市川市勤労福祉センター(本館)

参加費：500円

主催：三番瀬を守る署名ネットワーク

問い合わせ：TEL 0471-84-8336(竹内)

市民を無視した大規模な公共事業が財政破綻と環境破壊を引きおこしてきました。三番瀬埋立問題をムダな環境破壊の公共事業としてみんなで考える集会です。

各地の近況

【三番瀬】昨年末に環境調整検討委員会の報告書案がまとまり、1月10日に最終審議。12日には環境相が現地視察をし、県に「全面見なおしを」表明。委員会及び環境省とも環境ならびに土地利用について精査を求める内容。18日には千葉県企業庁は、記者懇談会で「今の案がベスト。環境相は積み重ねがわかって発言しているのか」と不満を表明。これらの状況から、環境省にエール、県へ見直しを求める“激励キャンペーン”を全国に展開。また、各環境NGOからも県に要望書が提出される中、異例のハイペースで、1月25日に県は環境会議を開催。主に猫実川河口部の保全と第二湾岸道路の必要性についての論議、また市民参加・モニタリングの必要性が確認された模様。2月末からは県議会、3月には知事選(現職引退)が行なわれるので、ここ数ヶ月大きな山場がくることが想定され、目が離せない状況です。(松村勝弘/三番瀬Do会議)

JAWAN会員募集中!

2001年度会費納入のお願い

JAWANの会計年度は1月から始まり12月までとなっています。新しい年度を迎えましたので、会費未納の方は3月までに納入をお願いします。金額、振込先は下記の通りです。(振込用紙の通信欄に「JAWAN会費」とご記入下さい)

年会費 団体：5,000円/個人：3,000円

振込先 郵便振替：00170-8-190060

加入者名：日本湿地ネットワーク

* * *

なお、前回の運営委員会では会費についての規約が一部改訂され、年度途中からの入会者の会費については以下の通りとなりました。

1月～6月に入会した方全額

7月～10月に入会した方半額

11月～12月に入会した方 ...その年の会費は免除
新会員の勧誘にもご協力をよろしくお願いします。

カンパありがとうございます!

2000年4月～12月までに144,218円のカンパをいただきました。今年もJAWANの活動にご支援をお願い申し上げます。

昨年度カンパをお寄せいただいた皆様

和白干潟を守る会/諫早干潟緊急救済東京事務所/
千葉の干潟を守る会/大岡香織/三好俊介/羽生楨子/
朝廣和夫/三谷親子/南港グループ'96/小菅丈治/
岩崎真有美/黒羽多恵子/蒲生を守る会/原戸眞視/
入江隆彦/笹木智恵子/安部 斎/平井清治/
中村久美子/馬場浩子/自然観察フォーラム/
森山紀美子 (順不同・敬称略)

イベント情報 各地の近況 原稿募集!

4月初旬発行予定の次号では4月～6月のイベント情報、1月～3月の近況報告を掲載いたします。「JAWAN通信原稿」と明記の上、下記までお送りください。原稿の締切は3月10日です。

〒171-0032 東京都豊島区雑司が谷3-7-3 ベルビュー 目白701 諫早干潟緊急救済東京事務所内
JAWAN通信編集部 TEL/FAX 03-3986-6490 E-mail signa@ppp.bekkoame.ne.jp



編集後記

諫早のニュースを海外の友達へ送った後、99年福岡の国際シンポのときサンフランシスコから来たベイ博士から「私が行ったときほぼ絶望状態の諫早、三番瀬などのニュースは大歓迎。日本の市民運動はゴジラのように、いくらつぶされても浮かび上がるね。日本の皆さんがそれほど粘り強くやっているのだから、私達もブッシュ大統領などに負けずにやりましょう!」というメッセージがありました。

JAWANはがんばっています。きちんとした会計、泡瀬、諫早や法律の改正などのロビー活動、すばらしい本の出版、ハマシギのわくわく研究、楽しみの海外ツアー計画が、それぞれの皆さまのおかげでできています。今年もJAWANの10周年記念、来年はラムサールのスペイン会議に向かっています。ですが、会費を払っていない団体・個人が多いのも現状です。会費の払い込みやカンパをお願いします。(鈴木)

諫早湾の海上デモの写真は山崎寛さん、泡瀬干潟関連の写真は藤井晴彦さん、水間八重さんにご提供いただきました。記してお礼申し上げます。(矢嶋)